

平成20年度第15回教育委員会（2月定例会）会議概要

1 日 時 平成21年2月3日（火） 午後1時30分から

2 場 所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）

3 出席委員 委員長 中原 盛敏
委員（職務代理者） 古荘 文子
委員 竹屋 純子
委員 坂田 敦子
委員 石原 靖也
委員 山本 隆生（教育長）

4 議 事

議案

議案第1号 2月定例県議会への提案予定事項について

議案第2号 教育職員免許状更新講習の受講対象者等に関する規則の制定について

議案第3号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 熊本県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 熊本県立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 熊本県市町村立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 熊本県立青少年の家条例施行規則の一部改正について

議案第8号 社会教育主事資格認定規則の一部改正について

議案第9号 県立美術館分館への指定管理者制度の導入について

議案第10号 教職員の懲戒処分について

その他

（1） 県立高等学校の再編整備等について

5 会議の概要

（1） 開 会 （13：30）

（2） 議事録署名委員を選出

（3） 会議の公開・非公開の決定

委員長の発議により、県議会の議決を経るべき事項との理由で議案第1号を非公開とした。さらに意思決定の中立性を保つとの理由で議案第9号を、人事案件である議案第1号を非公開で審議し、その他はすべて公開とすることとした。

（4） 議事日程の決定

委員長の発議により、議案第2号から第8号までとその他（1）を先に公開で

審議し、その後、非公開である議案第1号、第9号及び第10号を非公開で審議することとした。

(5) 議事(公開の会議分のみ掲載)

議案第2号 「教育職員免許状更新講習の受講対象者等に関する規則の制定」について

議案第3号 「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定」について

学校人事課長が、資料に基づき関連ある議案第2号と第3号を一括して説明し原案どおり可決した。

議案第4号 「熊本県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定」について

議案第5号 「熊本県立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定」について

議案第6号 「熊本県市町村立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定」について

学校人事課長が、資料に基づき関連ある議案第4号から第6号までを一括して説明し原案どおり可決した。

議案第7号 「熊本県立青少年の家条例施行規則の一部改正」について

議案第8号 「社会教育主事資格認定規則の一部改正」について

社会教育課長が、資料に基づき議案第7号と第8号を一括して説明し原案どおり可決した。

(主な質疑事項)

- ・社会教育主事の要件について
- ・協議会について
- ・指定管理者について

その他(1) 「県立高等学校再編整備等」について

高校整備推進室長が、資料に基づき1月定例教育委員会で説明以降の状況について報告を行った。

(主な質疑事項)

- ・県立中学校の入試について

7 次回開催日

委員長が、3月の定例教育委員会を3月3日(火)午後1時30分から教育委員会室で開催することを提案し、決定した。

8 閉会

委員長が閉会を宣言した。午後3時20分。

* 公開された議事等の詳細な議事録は、熊本県庁新館1階情報プラザ(熊本市水前寺6丁目18番1号)において公開しています。

